

障第9号
平成30年4月4日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

共生型サービスの施行に伴う障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項等について

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

| | | | |
|--------|--|----|----|
| 所属 | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 | | |
| 係長 | 奥村 | 担当 | 高木 |
| 電話 | 058-272-1111 内2615 | | |
| FAX | 058-278-2643 | | |
| E-mail | c11226@pref.gifu.lg.jp | | |